

令和5年2月22日
松山河川国道事務所**踏切道内のバリアフリー化により、安全確保を図ります！**

～ 松山市内で、踏切道内に視覚障害者誘導表示を設置 ～

昨年4月、奈良県内において視覚に障害のある方が踏切道内で列車に接触してお亡くなりになる痛ましい事故が発生しました。

これを受け国土交通省では、視覚障害者団体、学識経験者に意見を伺い、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改定（※）し、『踏切道内での表面に凹凸のある誘導表示等の設置』を位置づけました。

※ホームページ URL：https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001563.html

松山河川国道事務所では、国道56号上に位置する、伊予鉄道千舟町第3踏切道及び藤原町踏切道の2箇所^{ふじわらまち}に、視覚に障害のある方の安全確保のため、凹凸のある誘導表示を設置します。

誘導表示の完成予定日は下記のとおりです。

千舟町第3踏切道：令和5年3月 1日(水)
伊予鉄道高浜線^{たかはません まつやまし おおてまち}（松山市駅～大手町駅間）

藤原町踏切道：令和5年3月17日(金)
伊予鉄道郡中線^{ぐんちゅうせん まつやまし とぼし}（松山市駅～土橋駅間）

別紙－1 参照

※完成予定日は、天候等により変更となる場合があります。

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト」の取り組みに該当します。

お問い合わせ先

松山河川国道事務所 TEL089-972-0034（代表）
副所長（道路） 木下 賢祐 内線205
◎道路管理第二課長 川田 憲男 内線441

◎：主な問い合わせ先

- 誘導表示設置場所 千舟町第3踏切道：松山市千舟町6丁目～7丁目地内
藤原町踏切道：松山市北藤原町地内
至：今治市



至：松前町

■設置場所の現状

※ この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである。



千舟町第3踏切道（北進方向 西側）



藤原町踏切道（北進方向 西側）

（参考）奈良県大和郡山市の事例



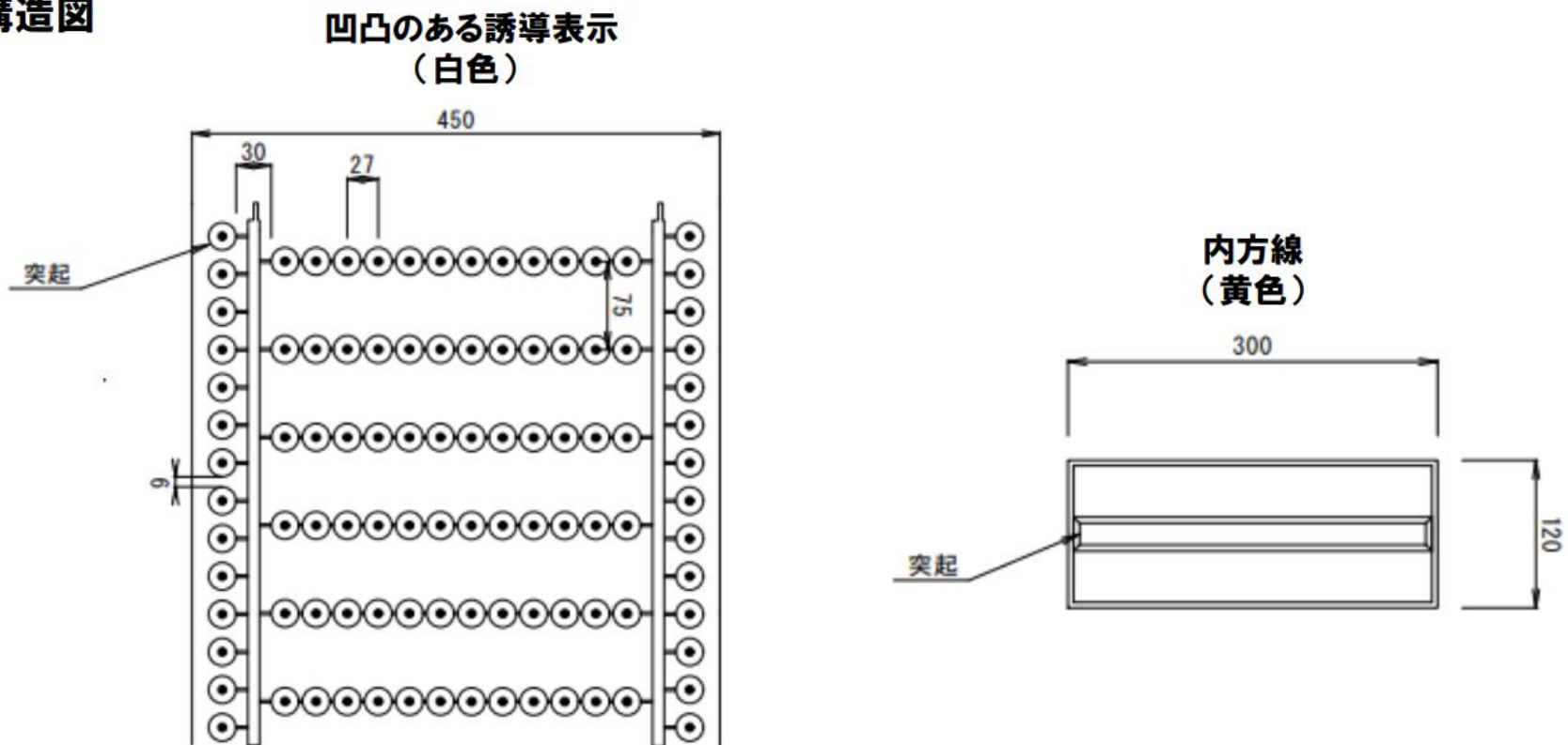
踏切反対側にも同様に視覚障害者誘導用ブロックを設置

出典：道路の移動等円滑化に関するガイドライン

踏切道におけるバリアフリー対策のイメージについて

参考資料

■構造図



■配置イメージ

